

災害時における携帯電話基地局の船上開設に向けた調査検討会

開催趣旨（案）

東日本大震災において、多くの携帯電話基地局が直接被災や商用電源の長期供給不能により停波しました。携帯電話は、被災地における通信確保に有益なツールであることから早期復旧は重要な課題の一つです。

総務省が平成23年12月に取りまとめた「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方について」では、基地局や中継局が被災した場合等における通信手段確保の在り方として、移動基地局の更なる配備の取組みを進めていくことが必要とされています。

この配備方法の一つとして、地上の災害状況に影響されない海上の船舶に携帯電話基地局を開設して、携帯電話サービスの提供を行うことも効果的な対策の一つと考えられます。

特に中国地域は瀬戸内海に多数の島を有することから、国の関係機関からも災害時において沿岸に停泊等した船舶に臨時の携帯電話基地局を開設し、船舶から携帯電話サービスを提供することが提案されています。

しかし、携帯電話基地局を船舶に開設することに伴う海上電波伝搬が携帯電話サービスにどのように影響するのか判明していないため、具体的な方法の検討を行うことができない状況にあります。

このような状況を踏まえ、本調査検討会は、災害時にも容易に船舶に設置可能な携帯電話基地局の条件を検討し、実地試験を行うことにより、船舶から携帯電話サービスを早期に復旧するための具体的な方法の調査検討を行います。

また、調査検討の結果は、今後の制度整備に資することとします。